

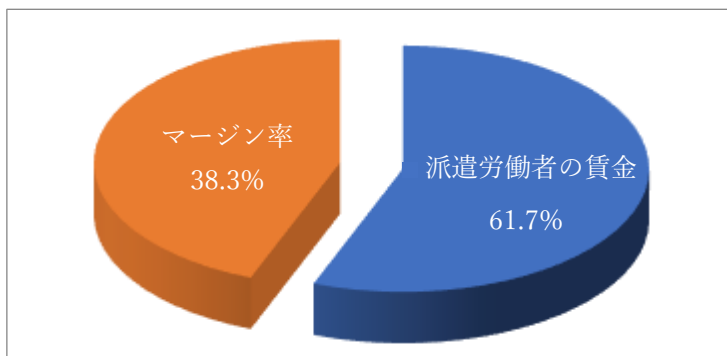
マージン率等に係る情報提供

株式会社コプロ・エンジニアード 大宮支店

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和4年度(2022年4月～2023年3月))

| | | |
|---|--------------|---------|
| ■派遣労働者の数 | 一日平均 | 153名 |
| ■労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 | 令和4年度当りの事業所数 | 70件 |
| ■労働者派遣に関する料金の額の平均額 | 1日(8時間当たり) | 28,710円 |
| ■派遣労働者の賃金の額の平均額 | 1日(8時間当たり) | 17,705円 |
| ■労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(マージン率) | | |



マージン率に含まれるもの

- ・当社が負担する労災保険料・雇用保険料・厚生年金保険料・健康保険料等
- ・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇等に係る費用
- ・営業・管理・採用活動・オフィス賃料等、事業運営に係る諸費用
- ・派遣労働者に係る教育訓練費用
- ・営業利益

■教育訓練に関する事項(実施計画)

| 教育訓練の種類 | 実施方法 | 実施主体 | 費用負担 | 給与支給 |
|-------------|--------|------|------|------|
| 入社教育研修 | off-JT | 派遣元 | 無 | 有 |
| コプロ・コンベンション | off-JT | 派遣元 | 無 | 有 |
| キャリアアップ研修 | off-JT | 派遣元 | 無 | 有 |
| e-ラーニング | off-JT | 派遣元 | 無 | 有 |

■同一労働同一賃金における株式会社コプロ・エンジニアードの対応

| | |
|-----------|----------------------|
| 方式の選択 | 労使協定方式 |
| 労使協定の有効範囲 | 派遣先業務に従事する全従業員 |
| 労使協定の有効期間 | 2023年4月1日～2024年3月31日 |

■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 大宮支店長 TEL: 048-650-2535